

平成26年5月16日

各位

群馬県 産業経済部 商政課
課長 金井 豊 幸

群馬県商店街振興組合連合会
会長 今川 守



「地域商店街活性化事業」に係る説明会の開催について（ご案内）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年2月21日より開始されている平成25年度補正「地域商店街活性化事業」（にぎわい補助金）への応募は、来る8月15日（金）が期限となっております。（概要は別紙参照）

つきましては、当補助金を積極的にご利用いただきたく、応募に係る説明会を群馬県産業経済部商政課と群馬県商店街振興組合連合会の共催にて下記により開催いたしますので、時節柄ご多忙とは存じますが、是非ともご出席下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 開催日時 平成26年6月9日（月）午後2時～4時
- 場 所 「アニバーサリーコート ラシーネ（旧群馬厚生年金会館）」
前橋市古市町1-35-1 TEL 027-251-1144
- 内 容 ① 「地域商店街活性化補助金」の利用について
② 「商店街よろず相談アドバイザー事業及び商店街まちづくり補助金」等について
経済産業省 関東経済産業局
流通・サービス産業課 担当官
③ 「商店街支援補助金つなぎ資金制度」について
（株）商工組合中央金庫 担当者
④ 質疑応答
- 申 込 み 下記参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。
※締切り：平成26年6月4日（水）
- 連 絡 先 群馬県商店街振興組合連合会
（事務局：群馬県中小企業団体中央会 指導部振興課 担当：石井）
TEL 027-232-4123 FAX 027-234-2266

参加申込書

群馬県商店街振興組合連合会 行
(FAX 027-234-2266)

所属

No.	氏 名	役 職	備 考
1			
2			
3			

平成 25 年度補正「地域商店街活性化事業」の概要

(1) 事業目的

地域経済や商店街等の活力が低下している背景や消費税増税への動きを踏まえ、地域経済及び商店街等の活力を維持していくためには、地域住民の需要に応じた商店街等の取組に対し、総合的な商店街等支援措置を講じ、地域経済及び商店街等の活性化を図ることが必要です。

本事業は、全国商店街振興組合連合会（以下「全振連」という。）が国からの補助金を受けて基金を造成し、その基金を活用して、商店街組織が地域コミュニティの担い手として実施する、継続的な集客促進、需要喚起、商店街の体質強化に効果のある取組に要する経費を助成することで、消費税の税率引上げを見据えた恒常的な商店街の集客力及び販売力の向上を図ることを目的とします。

(2) 募集期間 平成26年2月21日(金)～平成26年8月15日(金)17時 県振連必着

(3) 対象事業 商店街組織が地域コミュニティの担い手として行う、集客促進、需要喚起に効果のある取組であって、商店街の恒常的な集客力向上や販売力向上が見込まれるイベント等の事業。

(4) 対象者 商店街組織（商店街組織と民間事業者の連携体も可）

- ① 商店街振興組合、事業協同組合等で組織される法人格を有する商店街組織
- ② 法人化されていない任意の商店街組織
- ③ 上記①、②に類する組織（問屋街、共同店舗、テナントビル、市場等）
- ④ 商店街組織の連合体（連合会組織、連盟組織、連名、複数の商店街を包括する商工会・商工会議所等）

(5) 補助対象経費 以下の経費のうち、助成対象事業を実施するために必要な経費
謝金、旅費、会議費、借料、設営費、広報費、印刷費、資料購入費、通信運搬費、備品費（レンタル・リース代）、消耗品費、委託費、外注費、雑役務費

(6) 補助限度額等 定額補助 上限額： 400万円（単独～4商店街組織）
800万円（5～9商店街組織）
1、200万円（10商店街組織以上）
下限額： 30万円

(7) 書類提出先 窓口：群馬県商店街振興組合連合会事務局
〒371-0026 前橋市大手町3-3-1（群馬県中小企業中央会内）
電話027-232-4123

(8) 事業実施上の注意事項等

応募申請にあたっては、市町村からの「支援表明書」の添付が必須となっております。